平成２９年度 第１回 室蘭市入札・契約審議委員会　議事概要

１．開催日時

平成２９年８月２５日　１５：００

２．開催場所

室蘭市役所本庁舎３階　議会第１会議室

３．出席者

（委員）

■室蘭工業大学名誉教授　藤間　聰

■税理士　工藤　茂

■弁護士　阿部　洋介

（室蘭市）

■　室蘭市総務部長　川島　英俊

■　室蘭市入札・契約審議委員会事務局、土木課長、建築課長

４．次第

・開会

・議題

報告事項　平成２８年度下半期建設工事等に係る入札・契約手続の運用状況等について

審議事項　（１）平成２８年度下半期建設工事等に係る抽出事案について

（２）次期抽出委員の指名について

５．抽出事案審議結果

いずれも適正に執行されていると認める。

６．決定事項

（１）次回審議事案の抽出について

藤間委員に審議事案の抽出を委任

７．意見交換・質疑応答等

（１）報告事項について

藤間委員　　平成 28 年度下半期の建設工事件数が 111 件となっているが、これは例年と比較しどうなのか。

事務局　　年によって違いがあるが、多い年で 130 件、少ない年で 80 件程度であり、111 件は平均的な数字である。

（２） 抽出事案について

工事　３件

ア　落札率が高いもの　３件

○白鳥台Ｖ団地公営住宅 51･V3-2 号棟屋上防水ほか改修その１工事

○白鳥台Ｖ団地公営住宅 51･V3-2 号棟屋上防水ほか改修その２工事

○白鳥台Ｖ団地公営住宅 51･V3-2 号棟屋上防水ほか改修その３工事

イ　予定価格が高額でかつ落札率が高いもの　２件

○室蘭市中島スポーツセンター冷却設備改修工事

○室蘭市文化センターリハーサル室棟改築機械設備工事

ウ　応札者が一者のみでかつ落札率が極めて高いもの　３件

○平成 28 年度東町たいわ団地公営住宅建替家具・内部建具工事

○室蘭市立白蘭小学校体育館棟新築家具・内部建具工事

○室蘭市立白蘭小学校校舎棟新築家具・内部建具工事

委託　１件

ア　落札率が高いもの　１件

○市道母恋北町２丁目２条通線外２線路線測量委託

○白鳥台Ｖ団地公営住宅 51･V3-2 号棟屋上防水ほか改修その１工事

○白鳥台Ｖ団地公営住宅 51･V3-2 号棟屋上防水ほか改修その２工事

○白鳥台Ｖ団地公営住宅 51･V3-2 号棟屋上防水ほか改修その３工事

［主な質疑応答］

藤間委員　　その３工事とその２工事では同じ業者が入札に参加しており、その３工事では落札業者以外は予定価格を超過している一方、その２工事では予定価格の範囲内での入札が多く、また、最低制限価格を下回る金額での入札も何件かあるが、この２件の落札率の違いについてはどのように考えているか。

建築課長　　３件の工事は、１つの同じ棟について分割発注をしているが、それぞれ工事内容が異なっている。

その３工事については、土木的要素を含む駐輪場やフェンス等の外構工事も工事の中に含まれており、また、施工箇所も棟の南北面に分かれて離れていることから、入札金額が高くなったのではないかと考えている。

藤間委員　　一般的に落札率は建築工事が高く、土木系の工事は低くなる傾向にある

と理解しているが、その 3 工事は土木要素が含まれるにも関わらず、なぜ高い落札率となっているのか。

建築課長　　本件の入札参加業者は、建築専門の業者が多く、土木工事部分を外注に出すため高くなったのではないかと考えている。

藤間委員　　同様の案件を今後発注する場合には同じように落札率が高くなる事が見込まれるのか。

建築課長　　工事の内容については案件毎に違うため、一概には言えない。

阿部委員　　土木工事部分と建築工事部分に分けて入札することは考えなかったのか。

建築課長　　土木工事単体で入札をするには金額が小さく、また工事場所が同じなので、同一業者に管理を任せた方がスムーズになると考えたため、このような発注とした。新築工事の場合には 2 つの工種を分けて入札することもあるが、改修工事の場合にはそういった事例は過去にはない。

阿部委員　　工種を土木と建築に分けて入札する場合の金額要件のようなものはあるのか。

建築課長　　明確な金額要件はないが、本件のように 1,000 万円程度の工事であれば小さい工事に分類される。学校の外構工事のような大きなものであれば土木課で発注しているものが多い。

阿部委員　　100 万円～200 万円程度の工事でも工種を分けて発注していることもあるようだが、本件はその金額にも満たないということで良いか。

建築課長　　そういうことになる。本件における外構工事が占める金額は 100 万円程度となっている。

工藤委員　　外注に出すような工事であれば自社の社員を使うよりも利益率が低くなるのも当然であり、本件のような結果となったことを理解した。

藤間委員　　道の基準を使い予定価格を積算しているとの事だが、工事内容が異なると、本件のように入札金額に開きが出るものなのか。

建築課長　　建築工事の場合、営繕の単価に定めが無いような特殊なものについては見積りを徴収の上、単価を作成することが基準で定められており、その基準通りの積算をし、予定価格を定めている。

工種が違うため、それぞれの施工業者の得意、不得意分野の差が入札金額の差として出ているのではないかと分析している。

藤間委員　　市民としては、少しでも安く落札してほしいと考えるところであるが、安く工事を発注できるよう市として努力できないのか。また今後も同様に高い落札率になる事も考えられるのか。

建築課長　　工事内容にもよる。通常の入札であれば、リスクを見ない形での入札となり、落札率は低くなるが、入札参加業者が得意としない工種を含む工事

に関しては失敗した際のリスクを考え、落札率が高くなることも考えられる。また、本件については、業者から見積を徴収し、その後交渉を経て単価を設定していることから、入札参加業者の見積内容と乖離があった可能性もあり、本入札の結果についてはこれらの要因が重なった結果であると考える。

○室蘭市中島スポーツセンター冷却設備改修工事
○室蘭市文化センターリハーサル室棟改築機械設備工事
［主な質疑応答］

工藤委員　　本案件については金額が大きく、また落札率が高いことから抽出した。
藤間委員　　今は、積算の環境が整っているため、ある程度正確な数字が出せることを考えると落札率は妥当であると感じる。

○平成 28 年度東町たいわ団地公営住宅建替家具・内部建具工事
［主な質疑応答］

工藤委員　　契約業者である室蘭登別家具建具工業共同組合の組織としての事業内容等は市として把握しているか。
事務局　　市と契約する業者の名簿登録の際に履歴事項全部証明書をもらっており、事業内容は把握している。
工藤委員　　組合の従業員数や役員の構成等についても把握しているか。
事務局　　把握している。構成員については８社で、役員については代表理事が１名、専務理事が１名、通常の理事が１名となっている。
工藤委員　　役員の構成員は各建具業者の代表か。
事務局　　そのとおり。
工藤委員　　当該団体については全部自分たちで業務を行っているのか、外注をしているのか。
事務局　　下請届等の提出は受けていないため、外注ではない。
　割り振りの比重について、詳細までは把握していないが、組合の内部で仕事の割り振りを行い、全ての組合員が建具の製作、施工を行っている。
工藤委員　　外注ではないということは給料として、各建具業者へお金を支払しているのか。通常、給料という形はあり得ず、各構成員への外注が実態ではないかと考える。また、現場で、各構成員が施工を行うのは不可能ではないかと考えるが実際はどうなのか。
建築課長　　お金の動きは分からないが、現場での作業は構成員が行っている。下請届が提出されていないことからも、一般的な外注とは違うのではないかと考えている。

工藤委員　　下請届の記載が事実と違う場合には処分等はあるのか。

事務局　　具体的な定めはないが、市に虚偽の申告等をした際には指名停止等の措置が考えられる。

工藤委員　　市として、下請けの実態を確認する手段はあるのか。

事務局　　通常、施工中は市の監督員が確認をしているが、そこでの確認以外の手段としては直接組合員に聞くしかない。

工藤委員　　業者が集まり、組合内で割り振りをし、競争をしないことにより落札率が高くなってしまう事を懸念している。市として何らかの対策はとれないのか。

事務局　　市内の家具・建具業については、小規模な業者が多く、公共の大きな仕事を受注するために結成されたのが本組合であり、市としては市内の業者に発注するのが大原則であるため、現状のような発注形態になっているのが事実である。

阿部委員　　このような家具・建具工事を発注する際は、規模の大小に関わらず、全て本組合と随意契約をするということでよろしいか。

事務局　　そういうことになる。

阿部委員　　組合を通さないでほかの業者へ入札を依頼することはできないということか。

事務局　　できないということではない。市内業者へ優先的に発注するという方針が変われば他の業者も参加できるような要件で公告を出すことも考えられる。

阿部委員　　事務局の把握している限りで、今までに、組合に入れない、または組合から除名された等の苦情が入ったことはあるか。

事務局　　把握している限りではそのようなことはない。

阿部委員　　ある程度組合の裁量に任されるのも仕方の無いことだとは思うが、万が一そのような苦情が入った場合には、自治体としても介入して行くことが必要ではないかと考える。独占状態にあり、組合にとって都合のいいようになっていると感じたので、今後とも注意して監督していただきたい。

藤間委員　　工事規模が大きく、市内の単体業者では対応出来ないが、市内の業者に優先的に発注をするためにはこういった形での発注にならざるを得ないと理解した。ただ、今後も高い落札率が続くようであれば、何か方策を考えなければならないと考える。

また、書類の記載の仕方についてだが、発注形態では「単体」、一者随意契約の理由としては「単体業者では対応が難しい」となっているが、これはどういったことを意図してるのか。

事務局　　あくまで市への登録上は、共同組合での登録につき、「単体」の登録と

しているが、実態として組合は業者の集合体のためこのような記載としている。

藤間委員　　矛盾しているものではないと理解した。

○市道母恋北町２丁目２条通線外２線路線測量委託
○室蘭市立白蘭小学校体育館棟新築家具・内部建具工事
○室蘭市立白蘭小学校校舎棟新築家具・内部建具工事

［主な質疑応答］

特になし。